

## 第35回川西町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年12月26日(月)午前10時から

2. 開催場所 川西町役場 中会議室

3. 出席委員(8名)

会 長 10番 大沼 藤一

会長職務代理者 9番 新野 勝廣

委 員 1番 鈴木 秀男、2番 後藤 満良、3番 高橋 孝博、5番 勝見 和彦

6番 市川 博幸、8番 阿部 つや子

4. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会議書記の指名

第 3 会期の決定

第 4 報告第73号 農用地利用権設定等調整会議及び農用地あっせん調整会議審議結果報告について

第 5 報告第74号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第 6 報告第75号 非農地証明の結果報告について

第 7 議 第178号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について(所有権の移転)

第 8 議 第179号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について(貸借権の設定)

第 9 議 第180号 農用地利用集積計画に対する決定について

第10 議 第181号 農用地利用集積計画に対する決定について(農地中間管理事業)

第11 議 第182号 川西農業振興地域整備計画の変更に対する意見について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 内谷新悟、農地主査 竹田智弘、主任 高橋光好、主任 玉田絵里子

主事補 小関未夢

産業振興課主査 高橋陽一

6. 会議の概要

(会長大沼藤一は、川西町農業委員会会議規則第7条の規定により、議長となる。)

議長 大沼 藤一

ただ今より、第35川西町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員数は、8名であります。欠席届のあった委員は、議席4番佐々木一宏委員、議席7番船山マサエ委員です。

川西町農業委員会会議規則第8条の規定による定足数に達しております。

本日の総会は、お手元に配布しております議事日程によって進めます。直ちに議事に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名であります。川西町農業委員会会議規則第10条の規定により、本職から指名いたします。議席6番市川博幸委員、議席8番阿部つや子委員を指名します。

日程第2、会議書記の指名であります。書記については事務局職員より竹田主査並びに玉田主任を指名します。

日程第3、会期の決定、これを議題といたします。お諮りいたします。会期を本日1日限りとするご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。会期は本日1日限りと決定いたします。

日程第4、報告第73号、農用地利用権設定等調整会議及び農用地あつせん調整会議審議結果報告についてを上程いたします。

事務局の報告を求めます。

主任 玉田 絵里子

1ページをご覧ください。報告第73号、令和4年11月25日、農用地利用権設定等調整会議及び農用地あつせん調整会議審議結果報告について、所有権の移転(1)、11月申し出件数2件、田18,621㎡、うち個人への調整決定件数が2件、18,621㎡です。所有権移転合計が2件で、田18,621㎡となります。続いて利用権の設定です。(1)11月再設定件数0件、(2)11月申し出件数1件、田8,564㎡、うち個人への調整決定件数1件、田8,564㎡、利用権設定合計が1件、田8,564㎡です。利用権の移転については0件です。なお、詳細につきましては、後の農用地利用集積計画に対する決定についてで、説明させていただきます。以上です。

議長 大沼 藤一

本件は、報告案件でありますので次に進めます。

日程第5、報告第74号、農地法第18条第6項の規定による通知についてを上程いたします。

事務局の報告を求めます。

主任 玉田 絵里子

2ページをご覧ください。報告第74号、農地法第18条第6項の規定による通知について、下記の農地について、農地法施行規則第68条の規定により、賃貸借権を合意解約した旨の通知があったので報告する。令和4年12月26日報告、川西町農業委員会会長名。申請件数は56件です。申請人、場所、付記の順で読み上げます。

1番●●、●●、大字上小松字諏訪ノ一3930-1、田3,363㎡、解約後自作するものです。

2番●●、●●、大字中小松字北六地藏3331-1、田4,568㎡、計田5筆6,253㎡、解約後貸し直しするものです。以下番号26番までは、付記について解約後貸し直しとなりますので、読み上

げを省略いたします。

3番●●、●●、大字下小松字六地藏2197、田1, 122㎡、次のページをご覧ください。

4番●●、●●、大字西大塚字薬師東2393、田287㎡。

5番●●、●●、大字大塚字伊勢屋敷一1029、田254㎡、計田8筆11, 208㎡。

6番●●、●●、大字大塚字前沖南342、田1, 652㎡、計田2筆3, 661㎡。

7番●●、●●、大字大塚字東野215、田3, 094㎡。

8番●●、●●、大字大塚字新田前田1371、田264㎡、次のページをご覧ください。

9番●●、●●、大字大塚字町八1433-1、田555㎡、計田9筆9, 600. 3㎡。

10番●●、●●、大字東大塚字南野五146-1、田11, 601㎡、計田9筆16, 789㎡。

11番●●、山形おきたま農業協同組合代表理事組合長、若林英毅、大字東大塚字南野五163-1、田2, 546㎡、計田3筆8, 919㎡。

12番山形おきたま農業協同組合代表理事組合長、若林英毅、●●、大字東大塚字南野五163-1、田2, 546㎡、計田2筆8, 700㎡。次のページをご覧ください。

13番山形おきたま農業協同組合代表理事組合長、若林英毅、●●、大字東大塚字南野五144-1、田219㎡。

14番●●、山形おきたま農業協同組合代表理事組合長、若林英毅、大字東大塚字南野七224-4、田415㎡、計田4筆11, 626㎡。

15番山形おきたま農業協同組合代表理事組合長、若林英毅、●●、以下内容については14番と同じです。

16番●●、●●、大字下小松字高野315-1、田773㎡、計田7筆6, 595㎡。

17番●●、●●、大字下小松字坂水842、台帳地目畑、現況地目田1, 452㎡、計田2筆2, 341㎡、畑1筆69㎡次のページをご覧ください。

18番●●、●●、大字下小松字他屋2656-1、田2, 351㎡、計田2筆3, 785㎡。

19番●●、●●、大字中小松字観音堂北1992、田814㎡。以下番号26番までは賃借人について●●となりますので読み上げを省略いたします。

20番●●、大字下小松字福生503-1、田317㎡、計田9筆16, 412㎡。

21番●●、大字下小松字釜塚2182-1、田1, 433㎡。

22番●●、大字下小松字田中2400-1、田7, 088㎡、次のページをご覧ください。

23番●●、大字下小松字佐田2748-1、田3, 267㎡、計田3筆5, 383㎡。

24番●●、大字下小松字柳原2848、田2, 585㎡、計田2筆4, 448㎡。

25番●●、大字下小松字門前3100-1、田1, 715㎡。

26番●●、大字洲島字砂子田5737-1、田3, 580㎡、計田8筆18, 815㎡。

27番●●法定相続人●●、公益財団法人やまがた農業支援センター理事長若松正俊、大字大塚字坂下一1622、田112㎡、解約後自作するものです。次のページをご覧ください。

28番公益財団法人やまがた農業支援センター理事長若松正俊、●●、以下内容については27番と同じです。

29番●●、●●、大字小松字招城3997-2、田4, 291㎡、解約後貸し直しするものです。

30番●●、●●、大字小松字新町西4073-1、田3, 852㎡、計田2筆3, 949㎡、解約後貸し直しするものです。

31番●●、●●、大字小松字新町東4143、田2, 958㎡、計田3筆10, 936㎡、解約後貸し直しするものです。

32番●●、公益財団法人やまがた農業支援センター理事長若松正俊、大字時田字界田24-1、田1, 882㎡、計田5筆4, 886㎡、解約後売買するものです。次のページをご覧ください。

33番公益財団法人やまがた農業支援センター理事長若松正俊、●●、以下内容については32番と同じです。

34番●●、公益財団法人やまがた農業支援センター理事長若松正俊、大字時田字変り松882、田3, 099㎡のうち492㎡、計田2筆1, 066㎡、解約後道路用地となるものです。

35番公益財団法人やまがた農業支援センター理事長若松正俊、●●、以下内容については34番と同じです。

36番●●、●●、大字高山字沼田4565-1、田3, 531㎡、解約後貸し直しするものです。

37番●●、●●、大字玉庭字芋兀前460-1、田1, 530㎡、計田3筆5, 651㎡、解約後自作するものです。次のページをご覧ください。

38番●●、●●、大字玉庭字南242、田135㎡、計田16筆5, 245㎡、解約後自作するものです。

39番●●、●●、大字玉庭字稻荷前3694-1、田654㎡、計田7筆16, 702㎡、解約後自作するものです。

40番●●、●●、大字玉庭字泉沢4890-1、田6, 467㎡、計田3筆10, 841㎡、解約後貸し直しするものです。次のページをご覧ください。

41番●●、●●、大字玉庭字橋北2452-5、田17㎡、計田6筆4, 778㎡、解約後貸し直しするものです。以下番号49番まで賃借人については●●、付記については、解約後貸し直しとなりますので読み上げを省略いたします。

42番●●、大字玉庭字焼野平6710-67、田1, 244㎡、計田4筆11, 425㎡。

43番●●、大字玉庭字柏の木面3964-1、田3, 709㎡。

44番●●、大字玉庭字柏の木面3940、田4, 225㎡、計田8筆16, 787㎡、次のページをご覧ください。

45番●●、大字玉庭字小原4302、田1, 926㎡、計田2筆2, 725㎡。

46番●●、大字玉庭字下北谷地4420-1、田2, 200㎡、計田2筆2, 848㎡。

47番●●、大字玉庭字象頭平6670-4、田1, 311㎡、計田3筆3, 658㎡。

48番●●、大字玉庭字中程5104、田5, 813㎡、計田9筆17, 542㎡、次のページをご覧ください。

49番●●、大字玉庭字柏の木面3946、田1, 963㎡、計田8筆19, 041㎡。

50番●●法定相続人●●、●●、大字玉庭字柏の木面3957-1、田3, 235㎡、計田3筆8, 67

1㎡、解約後自作するものです。

51番●●、●●、大字上奥田字西堂神酒原2676-1、田57㎡、計田18筆37,785㎡、解約後貸し直しするものです。以下番号56番まで付記について、解約後貸し直しとなりますので読み上げを省略いたします。次のページをご覧ください。

52番●●、●●、大字洲島字三百苅6866、田3,402㎡。

53番●●、●●、大字洲島字西新町6981、田3,000㎡、計田3筆7,078㎡。

54番●●、●●、大字吉田字摩消3662-1、田670㎡、計田3筆11,124㎡。

55番●●、●●、大字吉田字実森5778、田5,300㎡。

56番●●、●●、大字吉田字東原5831、田2,424㎡。以上です。

議長 大沼 藤一

本件は、報告案件でありますので次に進めます。

日程第6、報告第75号、非農地証明の結果報告についてを上程いたします。

事務局の報告を求めます。

主査 竹田 智弘

15ページをお開きください。報告第75号、非農地証明の結果報告について、申請件数は1件です。

16ページをお開きください。願い人、●●、土地については、大字下小松字道伝2973-1、地目が畑で1,499㎡、そのほか計畑3筆で1,641㎡でございます。非農地となった時期及び事由については、地目畑であるものの、20年以上耕作しておらず、畑としての利用はしていないということで現況原野の状態になっているものでございます。調査員の意見といたしまして、令和4年12月12日に後藤委員、阿部委員と事務局職員で現地調査行いまして、上記のとおり相違ないことを確認しております。以上です。

議長 大沼 藤一

本件は、報告案件でありますので次に進めます。

日程第7、議第178号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定についてを上程いたします。

事務局の説明を求めます。

主任 玉田 絵里子

17ページをご覧ください。議第178号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、下記の者から農地法施行令第1条の規定により、農地の所有権の移転について、許可申請があったので委員会の可否を求める。令和4年12月26日提出、川西町農業委員会会長名。申請関数は1件です。申請人、場所、付記の順で読み上げます。

1番●●、●●、大字高山字宿南297-5、畑255㎡、経営規模縮小、経営規模拡大です。以上今回の申請については、農地法第3条に定める許可要件を満たしております。以上です。

議長 大沼 藤一

次に、ただ今の説明に関連して、担当委員より現地調査等の結果について報告を求めます。番号1番の件について、議席1番鈴木秀男委員より報告願います。

委員 鈴木 秀男

番号1番について、12月10日齋藤推進委員が現地確認をしております。今回の申請は、経営規模縮小、経営規模拡大です。譲り受け人は意欲的に農業経営を行っており、周辺農地への影響はないと思います。農地の状況であります。高山宿の町道沿いにある細長い農地でありまして、総額●●円は妥当というふうに判断しておりますのでよろしくお願いします。

議長 大沼 藤一

事務局の説明及び担当委員の報告が終わりました。

次にご質問等について求めます。

(質問なし)

本件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

よって、本案件を許可することに決定いたします。

日程第8、議第179号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定についてを上程いたします。

事務局の説明を求めます。

主任 玉田 絵里子

18ページをご覧ください。議第179号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、下記の者から農地法施行令第1条の規定により、農地の賃貸借権の設定について許可申請があったので委員会の可否を求める。令和4年12月26日提出、川西町農業委員会会長名。申請件数は11件です。申請人、場所、付記の順で読み上げます。

1番●●、●●、大字中小松字観音堂北1987、田909㎡、計田4筆19,926㎡、経営規模縮小、経営規模拡大です。

2番●●、●●、大字西大塚字薬師東2393、田287㎡、貸し直し、経営規模拡大です。

3番●●、●●、大字西大塚字薬師西2366-8、田1,522㎡、計田4筆5,251㎡、経営規模縮小、経営規模拡大です。次のページをご覧ください。

4番●●、●●、大字下小松字西藤ノ木299-3、田36㎡、計田15筆12,746㎡、畑1筆1;39

8㎡、経営規模縮小、経営規模拡大です。

5番●●、農事組合法人たかだ代表理事齋藤敏行、大字時田字浮島524-1、田2, 604㎡、計田10筆15, 994㎡、離農、経営規模拡大です。次のページをご覧ください。

6番●●、●●、大字時田字諏訪1328-1、田218㎡、計田5筆4, 487㎡、離農、経営規模拡大です。

7番●●、●●、大字時田字変り松895、田1, 405㎡、経営規模縮小、経営規模拡大です。

8番●●、●●、大字時田字嫁橋477-1、田3, 111㎡、経営規模縮小、経営規模拡大です。

9番●●、●●、大字高山字畑中2375、田3, 796㎡、計田9筆24, 344㎡、経営規模縮小、経営規模拡大です。次のページをご覧ください。

10番●●、●●、大字上奥田字柳沢218、田2, 742㎡のうち1, 562㎡、経営規模縮小、経営規模拡大です。

11番●●、●●、大字洲島字土田6467、田806㎡、貸し直し、経営規模拡大です。以上今回の申請については、農地法第3条に定める許可要件を満たしております。以上です。

議長 大沼 藤一

次にただ今の説明に関連して、担当委員より現地調査等の結果について報告を求めます。

初めに番号1番の件について、議席3番高橋孝博委員より報告願います。

委員 高橋 孝博

番号1番についてです。12月12日に渡部推進委員と私のほうで現地を見てまいりました。今回の申請は、経営規模縮小、経営規模拡大であります。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、また、周辺農地への影響はないと思います。農地の状況からみて観音堂北の田圃が●●円、それ以外の田圃が●●円は妥当だと判断します。よろしく願います

議長 大沼 藤一

次に番号2番、3番の件について本職より報告いたします。

番号2番、3番について、12月19日に齋藤推進委員が現地調査をしました。今回の申請は、番号2番は貸し直し、経営規模拡大、番号3番は経営規模縮小、経営規模拡大であります。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、また、周辺農地への影響はないと思います。農地の現状から見て10a借賃●●円は妥当と判断しますのでよろしく願います。

次に番号4番の件について、議席5番勝見和彦委員より報告願います。

委員 勝見 和彦

番号4番について、12月13日に推進委員荒井委員が現地確認いたしました。今回の申請は、経営規模縮小、経営規模拡大です。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、また、周辺農地への影響はないと思います。農地の状況から見て千松寺及び土橋の田が10a借賃●●円、西藤ノ木

及び長者田の田が10a借賃●●円、それ以外が10a借賃●●円は妥当だと判断いたします。よろしくをお願いします。

議長 大沼 藤一

次に番号5番から9番までの件について、議席1番鈴木秀男委員より報告願います。

委員 鈴木 秀男

はじめに番号5番、6番について、12月17日に推進委員の遠藤委員が現地調査を行っております。今回の申請は、離農、経営規模拡大であります。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、周辺農地への影響はないと思います。番号5番の浮島549-1は、農地が荒れて耕作関係が悪いということで、借賃●●円ということですが、それ以外は●●円ということになります。農地の状況からして妥当という風に判断しております。

つづきまして、次のページの7番、8番、同じく12月17日に遠藤推進員が現地調査行なっております。今回の申請は、経営規模縮小、経営規模拡大に伴うものであります。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、周辺農地への影響はないと判断しております。7番の土地につきましては、長年田の耕作ができないという状況でありまして、借賃●●円ということです。番号8番であります、10a借賃●●円という風に判断しておりますのでよろしく願いいたします。

番号9番であります、12月10日に竹田推進員が現地調査を行っております。今回の申請は、経営規模縮小、経営規模拡大に伴うものであります。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、周辺農地への影響はないという風に判断しております。農地の状況からして、10a借賃●●円は妥当と判断しております。よろしくをお願いします。

議長 大沼 藤一

次に番号10番の件について、議席6番市川博幸委員より報告願います。

委員 市川 博幸

番号10番について、12月17日に推進委員の後藤委員が現地調査しました。今回の申請は、経営規模縮小、経営規模拡大です。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、農地の状況から見て10a借賃●●円は妥当だと判断します。よろしくをお願いします。

議長 大沼 藤一

次に番号11番の件について、議席9番新野勝廣委員より報告願います。

委員 新野 勝廣

番号11番について、小沼委員が現地調査をしております。今回の申請は、貸し直し、経営規模拡大です。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、また、周辺農地への影響はないと思います。



農地の状況から見て10a借賃●●円は妥当だと判断します。よろしくお願ひします。

議長 大沼 藤一

事務局の説明及び担当委員の報告が終わりました。

次に、ご質問等について求めます。

(質問なし)

本件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

よって本案件を許可することに決定いたします。

日程第9、議第180号、農用地利用集積計画に対する決定についてを上程いたします。

初めに議事の進め方についてお諮りいたします。本件の中で整理番号8740番は、議席1番鈴木秀男委員に関する案件であり、議事参与制限に該当いたします。

よって、本人に関する案件の審議中は室外に退席を求めることについてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

それでは議席1番鈴木秀男委員は、当該案件の審議中は室外へ退席となります。

整理番号8740番について審議を行いますので、議席1番鈴木秀男委員は退席願ひます。

(鈴木秀男委員退席)

それでは、整理番号8740番の案件について審議を行います。

事務局の説明を求めます。

主任 玉田 絵里子

22ページをご覧ください。議第180号、農用地利用集積計画に対する決定について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、川西町長から審議依頼があったので農業委員会の決定を求める。令和4年12月26日提出、川西町農業委員会会長名。次のページをご覧ください。

所有権移転各筆明細、番号、所有権を移転する者、場所、移転を受ける者、10a対価、備考の順で読み上げます。

8740番、●●、計田3筆8, 113㎡、●●、10a対価●●円、貸付農地の売買となります。以上です。

議長 大沼 藤一

ただ今の件について、質問等があればお受けいたします。

(質問なし)

お諮りいたします。整理番号8740番の件について、計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

鈴木秀男委員の復席を求めます。

(鈴木秀男委員着席)

次に決定いただきました整理番号8740番を除いた案件について、事務局の説明を求めます。

主任 玉田 絵里子

23ページをご覧ください。8739番、●●、計田3筆10,508㎡、●●、10a対価●●円、貸付農地の売買となります。次のページをご覧ください。

利用権設定各筆明細、利用権を設定する者、場所、利用権の設定を受ける者、10a借賃、備考の順で読み上げます。

8741番、●●、計田7筆8,564㎡、農事組合法人ほうのさわ代表理事山田順一、10a借賃●●円、経営規模縮小、なお、期間は令和5年1月1日から10年間となります。以上の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上です。

議長 大沼 藤一

ただ今の件について、質問等を求めます。

(質問なし)

お諮りします。整理番号8740番を除いた案件について、計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

よって、本案件すべてについて計画の内容のとおり決定し、川西町長に報告することといたします。

日程第10、議第181号、農用地利用集積計画に対する決定について、農地中間管理事業を上程いたします。

初めに、議事の進め方についてお諮りいたします。本件の中で整理番号8743番は、議席1番鈴木秀男委員に関する案件であり、また、整理番号8745番は、議席1番鈴木秀男委員が役員を務める農地所有適格法人に関する案件であり、議事参与制限に該当いたします。

よって、本人に関する案件の審議中は室外に退席を求めることについてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議席1番、鈴木秀男委員については、当該案件の審議中は室外に退席といたします。

それでは8743番と8745番について審議を行いますので、議席1番鈴木委員は退席願います。

(鈴木秀男委員退席)

それでは、整理番号8743番と整理番号8745番の案件について審議を行います。

事務局の説明を求めます。

主査 竹田 智弘

25ページをご覧ください。議第181号、農用地利用集積計画に対する決定について(農地中間管理事業)、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、川西町長から審議依頼があったので農業委員会の決定を求める。令和4年12月26日提出、川西町農業委員会会長名。次のページをお開きください。番号、利用権を設定する者、場所、利用権の設定を受ける者、10a借賃の順番で説明いたします。

8743番●●、大字苳字上苳24、田3, 457㎡、計田3筆8, 113㎡、公益財団法人やまがた農業支援センター理事長若松正俊、10a借賃は●●円です。中間管理ですのですべて利用期間は10年ということになります。

つづきまして8745番、公益財団法人やまがた農業支援センター理事長若松正俊、中身については8743番と同様です。以上です。

議長 大沼 藤一

ただ今の件について、質問等があればお受けいたします。

(質問なし)

お諮りいたします。整理番号8743番と整理番号8745番について、計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

鈴木秀男委員の復席を求めます。

(鈴木秀男委員着席)

次に決定いただきました整理番号8743番と8745番を除いた案件について、事務局の説明を求めます。

主査 竹田 智弘

同じページをご覧ください。番号8742番●●、大字下小松字佐田2718、田3, 673㎡、計田3筆10, 508㎡、公益財団法人やまがた農業支援センター理事長若松正俊、10a借賃は●●円です。

8744番公益財団法人やまがた農業支援センター理事長若松正俊、土地については先ほどと同じです。利用権の設定を受ける者が、株式会社船山農研代表取締役船山陽平、以上です。

議長 大沼 藤一

ただ今の件について、質問等を求めます。

(質問なし)

お諮りいたします。整理番号8743番と8745番を除く案件について、計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

よって、本案件すべてについて、計画の内容のとおり決定し、川西町長に報告することといたします。

日程第11、議第182号、川西農業振興地域整備計画の変更に対する意見についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

主査 竹田 智弘

27ページをお開きください。議第182号、川西農業振興地域整備計画の変更に対する意見について、川西農業振興地域整備計画の変更について、川西町長より協議依頼があったので意見を求める。令和4年12月26日提出、川西町農業委員会会長名。説明については、産業振興課の高橋主査より申し上げます。

議長 大沼 藤一

続きまして、川西町農業委員会会議規則第15条の規定により、担当課に資料の説明をお願いいたします。

産業振興課主査 高橋 陽一

産業振興課高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。資料28ページをご覧くださいと思います。今回の変更につきましては、米冷温倉庫の建設、作業場、駐車場、資材置き場の整備、また、南東北クボタ置賜サービスセンターの建設による除外申請でありまして、事業の緊急性を踏まえた事業計画であることから、土地利用計画の変更を行うものでございまして、ご意見をいただきたいと思っております。

農地利用計画の変更の内容について説明させていただきます。真ん中の表をご覧ください。農用地区域除外ですが、総面積38,431.03㎡です。内訳、田圃が23,752㎡、畑が14,037.71㎡です。残りその他641.32㎡となっております。29ページに農地利用除外の内訳ということで、3案ございます。こちらの詳細について、説明させていただきますが、お配りしております補足資料に基づいて説明させていただきます。補足資料No.1こちらをご覧くださいと思います。

まず1番です。大字西大塚字八幡林一1731-1、ほか6筆です。地目につきましては、畑及び宅地となっております。区分ということで、変更前は農用地区域です。地籍14,679.03㎡です。申請人につきましては、白鷹町大字鮎貝5820-3、白鷹運送株式会社代表取締役、早田久次です。事由としましては、現在、西大塚に同様の米冷温倉庫建設中ですが、同事業者、同申請者になりますが、もう一か所米冷温倉庫を、現在建設しています冷温倉庫の近くに建設するという内容となっております。

2番です。大字大舟字船ヶ崎2578-1ほか2筆となっております。地目につきましては、田圃となっております。区分としましては、農用地区域です。地籍2,808㎡です。申請人、川西町大字大舟

988番地4の株式会社 Rest 代表取締役横山森之です。申請の事由ですが、旧東沢小学校の跡地利用ということで、現在、薪ストーブの販売、設置工事を手掛ける事業者で Rest が、本社機能として活用していただいているところです。その申請者が、薪の製造、販売に向けて新たに本社の道向かい、旧東沢小学校の東側に薪の製造場所ということで、こちらの土地を整備するものとなっております。

最後3番になります、大字中小松字柴塚3097ほか2筆となっております。地目は田圃、農用地区域となっております。地籍は20, 944㎡、申請人は、宮城県名取市田高字原182-1、株式会社南東北クボタ代表取締役社長、矢部建です。こちらの事由につきましては、現在、米沢中田にあります置賜サービスセンター、こちらを移設となっております。現在、中田にありますサポートサービスセンターですが、サポートエリアが米沢、川西、南陽、長井となっております、各事業所とのアクセスということを考慮しまして、申請の土地に新たに置賜サービスセンターを移設し、事業を展開していくという内容です。以上説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 大沼 藤一

担当課の説明が終わりました。

ただ今の件について、質問等があればお受けいたします。訂正あればお願いいたします。

産業振興課主査 高橋 陽一

現況畑となっておりますが、現況田圃ですので訂正をお願いいたします。

議長 大沼 藤一

1番の部分について、現況田圃に訂正をお願いいたします。

(質問なし)

お諮りいたします。本件について、計画の変更に対して賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

よって本件については、同意の意見を付して川西町長に送付することに決定いたします。

これをもって、第35回川西町農業委員会総会を閉会いたします。